

住まい・暮らし

平成24年度太陽光発電システム設置費補助金

市では、地球温暖化対策の一環として新エネルギーの活用を積極的に支援し、環境への負荷の少ない循環型社会の形成を図るため、太陽光発電システムを設置される方に対し設置費の一部を補助します。

●受付期間

4月6日(金)～平成25年3月1日(金)

※土・日・祝日を除く

●受付場所 生活環境課

●申し込みのできる方

・自ら居住するまたは居住しようとする市内の住宅および市内の事業所などに太陽光発電システムを設置する方で、次の要件を満たす場合。
ただし、同一敷地内の同一補助金の交付は1回限り。

①住宅、事業所などの所有者または代表者

②今まで当補助金を受けていない方

(同一世帯の方を含む)

③市税を滞納していない方

(同一世帯の方を含む)

・低圧配電線と逆流流方式で連携し、最大出力が10kW未満の太陽光発電システムであること

・交付決定後に工事を着工し、平成24年度内(平成25年3月末まで)に

設置できる方

※既に工事着工、設置または補助金交付決定前に工事着工されてしまいう方は、補助金の交付対象外となります。

●申込方法

・受付期間内に生活環境課備え付けまたは市ホームページに掲載してある「太陽光発電システム設置費補助金交付申請書」に必要書類を添付し提出してください。

(申請者と建物所有者が異なる場合は「建物所有者の太陽光発電システム設置に係る承諾書」も提出してください)

・代理人の方が来られる場合は、必ず委任状(任意様式)を提出してください。

●補助金の額

1kwあたり3万円
(限度額12万円)

●その他

・年度を通しての受付となりますが、申請受付期間内に予算枠(100件程度)がなくなり次第、受付を終了します。あらかじめご了承ください。

■問い合わせ

生活環境課環境対策係
TEL (23) 8706



運転免許証を自主返納した高齢者に市営バス無料乗車証を交付します

高齢化社会が進む中において、高齢者の運転免許証保有者数は年々増加しています。

このようなか、高齢者による自動車などの運転中の死者数は、ほかの年齢層より高い割合にあり、高齢運転者が第1当事者となる交通事故の割合も増加傾向にあります。このことは、加齢に伴う身体能力や判断能力の変化が大きな原因として挙げられます。

しかしながら、特に自家用車が一番の交通手段である本市にあつては、自分の運転に不安があつても、なかなか運転することをやめることはできません。

そこで、市ではそのような高齢者が運転免許証を返納しやすい環境をつくるため、4月1日から全ての運転免許証を自主的に返納した65歳以上の高齢者に対して、市営バスの無料乗車証を交付します。

●対象者

全ての運転免許証自主返納時において65歳以上の市民

●申請期限

免許証を自主返納した日から起算して1年以内

●申請方法

次の書類に必要事項を記入し、申請期限内に生活環境課に提出してください。

大田原市高齢運転免許証自主返納者無料乗車証交付申請書
(申請書は生活環境課でお渡しします)

①運転経歴証明書(有料)の写し

②申請による運転免許の取消通知書の写しおよび本人確認書類の写し
(運転経歴証明書および申請による運転免許の取消通知書は住所地を管轄する大田原警察署で交付します)

※①、②のいずれかを申請書に添えて申請してください。

●有効期間 1年間

■申し込み・問い合わせ

生活環境課交通対策係
TEL (23) 8832



平成24年 国民生活基礎調査実施

平成24年度の国民生活基礎調査が、浅香地区の一部を対象に実施されます。調査員が対象地区のお宅に、直接調査のお願いに伺います。

調査地区、調査内容などの詳細については、栃木県ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

■問い合わせ

栃木県健康増進課
TEL 028(623)3095